

コンパス ぷらん

(第4期名古屋市教育振興基本計画)

～「子ども中心の学び」へ～

中間案

名古屋市教育委員会

(令和5年10月18日提出 企画経理課)

第1章 計画策定の考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	3

第2章 本市の教育を取り巻く状況

社会環境の変化

1	人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化	5
2	社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の要請	6
3	デジタル化の急速な進展	7
4	持続可能な社会に対する機運の向上	8

対応すべき主な教育課題

5	探究的な学びの推進	9
6	キャリア教育の充実	10
7	いじめの未然防止・早期対応の強化	11
8	ラーニング・ダイバーシティ（学びの多様性）への対応	12
9	教職員を取り巻く環境整備の推進	13
10	教育施設の老朽化への対応	14
11	地域の教育力の向上	15

国の動向

12	国の新たな教育振興基本計画の策定	15
----	------------------	----

第3章 第4期名古屋市教育振興基本計画

1	計画の全体像	17
2	「ナゴヤ学びのコンパス」について	19
3	計画の体系	23
4	計画の進行管理	23
5	施策体系及び事業	24
	【各施策・事業ページの見方】	
	（1）基本的方向Ⅰ	
	（2）基本的方向Ⅱ	
	（3）基本的方向Ⅲ	
	（4）基本的方向Ⅳ	
	（5）基本的方向Ⅴ	

目 次

頁

資料編

資料①	意見聴取	
資料②	策定の経緯	

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨



本市では、平成19（2007）年3月に教育に関する初めての中期計画である「なごやっ子教育推進計画」を策定しました。

その後、教育基本法の改正に伴い、同法に基づく本市における教育振興基本計画として、名古屋市教育振興基本計画を第1期（平成23（2011）年3月策定）、第2期（平成27（2015）年3月策定）、第3期（平成31（2019）年3月策定）と策定し、総合的かつ計画的な教育行政の推進に努めてきました。

国においても同様に教育基本法に基づく教育振興基本計画が策定されており、令和5（2023）年6月には第4期目となる新たな教育振興基本計画が取りまとめられました。その中においては、総括的な基本方針として、新たに「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを指し、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念として捉えられています。世界では、経済的な豊かさのみならず、そうした精神的な豊かさや健康も含めて幸福や生きがいを捉える考え方が重視されてきており、OECDの「Learning Compass2030（学びの羅針盤2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは「Future We Want（私たちが望む未来）」であり、社会のウェルビーイングが共通の「目的地」とされています。

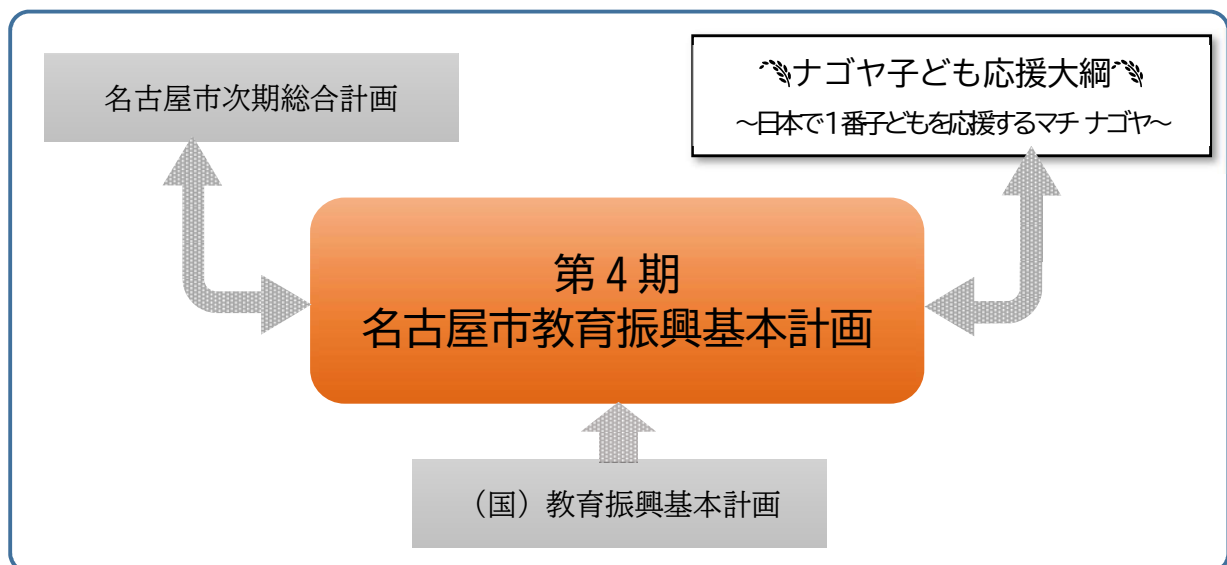
現代社会は、人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化やグローバル化の進展と国際競争力の低下、相次ぐ異常気象など自然災害リスクの増大など社会的な課題のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化に象徴される、これまで想定していなかった事態が発生する予測困難な時代となっています。

そうした不安定な状況下において、個人と社会のウェルビーイングを実現していくためには、山積する課題を一つ一つ解決しながら、社会を持続的に発展させていく必要があります。その原動力となるのは「人」の力であり、社会の持続的な発展を生み出す「人財」を育成するために、教育が果たすべき役割はますます大きくなっています。

本市の子どもたちが、将来の予測が困難なVUCAと言われる時代の中で、たくましく、しなやかに変化を乗り越え、よりよく自らの人生をきり拓いていくためには、自律して学び続ける人間に成長していくことが不可欠です。そのためには、子どもに関わる全ての大人が子どもは有能な学び手であると理解し、子どもの学びに伴走することで、子ども中心の学びを進めていくことが必要であることから、本市が目指す子ども中心の学びの考え方を明確にした「ナゴヤ学びのコンパス」を令和5（2023）年9月に策定しました。

第4期名古屋市教育振興基本計画（以下「本計画」といいます。）では、この「ナゴヤ学びのコンパス」で描く、実現したい市民の姿、目指したい子どもの姿を具現化するための方策を5つの基本的方向のもとに取りまとめています。私たちは、この計画の推進を通じ、学校、家庭、地域が連携・協力して、個人と社会のウェルビーイングの実現を図っていきたいと考えています。

2 計画の位置づけ



本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定めるものであり、名古屋市立の幼稚園、小・中・高・特別支援学校の各段階における教育に関する施策、生涯学習全般に関する施策、私立学校の振興に関する施策等を体系化し、教育委員会が取り組む施策および事業を包括するものとします。

策定にあたっては、国が定める第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年6月16日閣議決定）を参酌するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて市長が定める、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「ナゴヤ子ども応援大綱」を尊重し、「日本で1番子どもを応援し、一人の子どもも死なせないマチ ナゴヤ」の実現をめざします。

また、現在検討が進められている名古屋市次期総合計画（以下「次期総合計画」といいます。）とも整合を図りながら、本計画を策定するものとします。

3 計画期間

計画期間は、次期総合計画が予定する計画期間と同一の令和6（2024）年度から令和10（2027）年度までの5年間とします。

ナゴヤ子ども応援大綱



ナゴヤ子ども応援大綱

～ 日本で一番子どもを応援し、一人の子どもも死なせないまち ナゴヤ ～

「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に基づく支援を推進！

「一人ひとりの人生の基盤としての理念」～あなたもわたしも「いま、ここ」にいたいと思える場をつくる～

○「権利ある主体」である一人ひとりの人間

- ・子どもも大人もすべての人がそれぞれの「生（いのち）」を全うする、権利ある主体者です。
- ・すべての人の「生」が尊重され、生きられる社会にむけて、一人ひとりの権利を保障します。

○「いる」ことができるコミュニティ

- ・一人ひとりが「人」とのつながりを感じられるよう、継続的で応答的な関係をつくれます。
- ・一人ひとりが未来につながる体験をし、「いる」ことができるコミュニティを実現します。

○一人ひとりがいられる居場所づくり

- ・つながりのなかで「いる」ことが実感できる居場所をつくれます。
- ・「あなた」が「いま、ここ」にいたいと思える環境づくりに関わるのは「わたし」たち一人ひとりです。

教員に加え、子どもを守る専門家の学校への配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！

○学校は子どもを守る場所であり、福祉的な役割があることを確認します。

また、学業不振で悩む子どもたちが、幸せを感じ、将来の針路に希望を持つことができるよう応援します。

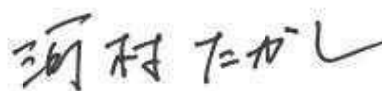
そのための組織の位置づけ、専門職（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど）や専任支援教員の確保を行い、子どもを守るための予算は惜しみません。また、高校入試改革にも取り組みます。

○常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと、スクールセクレタリー、スクールボリスからなるチームで子どもを応援する日本初の仕組み「なごや子ども応援委員会」により、悩みを解決し、目の前の進路にとどまらず「大きくなったら何になるの？」と一緒に考えて、将来の針路を応援します。

○学校にキャリアの専門家の配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え、自ら学ぶ環境づくりに取り組むことで、子ども一人ひとりの針路を応援します。

○独立性が確保された第三者機関として設置した子どもの権利擁護機関と積極的に協力・連携するなど、子どもの問題に正面から全庁的に取り組みます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱として、
上記のとおり定める。
平成27年 5月24日
平成29年 7月14日改正
平成30年11月13日改正
令和 3年10月15日改正

名古屋市長 





表紙絵の候補作品

第2章 本市の教育を取り巻く状況

社会環境の変化

1 人口減少、少子化・高齢化に伴う人口構造の変化

本市の人口は令和2（2020）年まで24年連続で増加していましたが、令和3（2021）年に25年ぶりに減少に転じ、その傾向は今後続くとも推計されています。

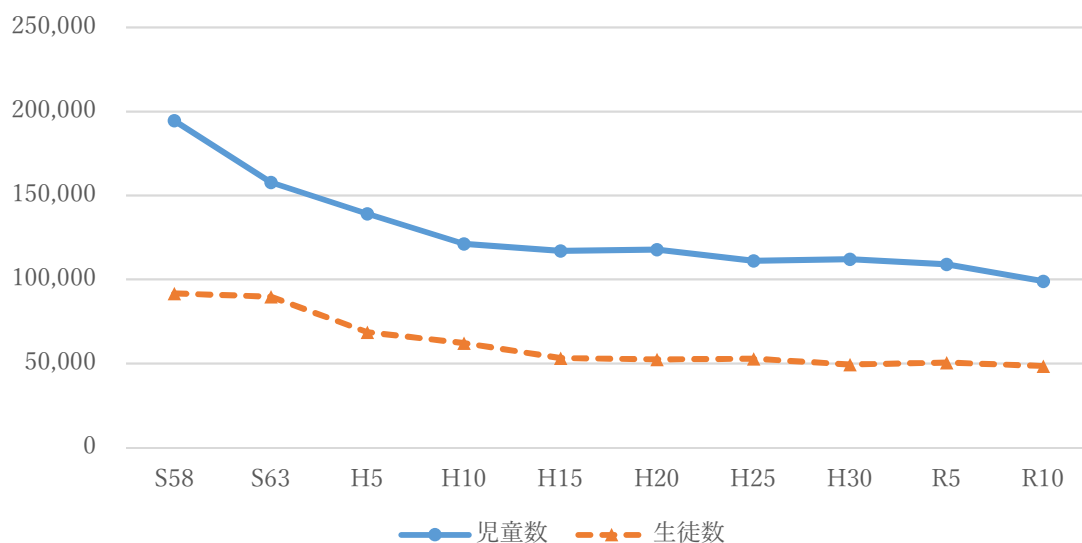
社会動態については、令和3（2021）年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って社会増が大きく縮小しましたが、令和4（2022）年に再び拡大したことなどから転入超過は当面続くと見込まれる一方で、出生数は近年減少傾向にあることに加えて、高齢化の進行から死亡数は増加傾向にあることから、10年連続で自然減となり、令和4（2022）年の減少幅は過去最大となりました。近い将来本格的な人口減少局面を迎えることが予想されています。

特に、15～64歳の生産年齢人口は平成2（1990）年をピークに減少し、今後も減少傾向が続くと見込まれる一方で、75歳以上の人口は令和10年頃にかけて大きく増加すると推計されています。平均寿命の伸びもあり、少子化・高齢化は今後さらに進んでいくことが見込まれます。

少子化の進行により、市立小・中学校に通う児童生徒数は昭和57（1982）年度のピーク時に児童数（小学生）20.0万人、生徒数（中学生）9.1万人だったものが、令和5（2023）年度はピーク時の55%程度に減少し、今後さらに減少すると見込まれることから、小規模化する学校が増加し、望ましい学校規模の確保が課題となっています。

このような人口減少及び少子化・高齢化に伴う人口構造の変化に対応した学校教育の維持とその質の確保に向けた取り組みが必要となっています。

【市立小中学校における児童生徒数の推移】



出典：名古屋市教育委員会作成

2 社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の要請

単身世帯や高齢者の増加、地域コミュニティの機能低下、情報通信社会の急速な進展、非正規雇用労働者の増加など、我が国の社会環境は急激に変化してきています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、孤立・孤独の問題が顕在化していることから、望まない孤立・孤独を予防する取り組みや人と人とのつながりを実感できるような地域づくりを進めていく必要があります。

また、本市の外国人住民数は、新型コロナウイルスの影響で一時減少したものの、令和4年末においては86,120人で、市内人口に占める割合は3.7%となります。外国人住民数は長期的には増加傾向にあり、日本語指導を必要とする児童生徒の数も年々増加しており、国際化が進む本市においては、一層多様性を認め合う社会の実現に対する期待が高まっています。

障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現に向けた社会的包摂を推進していかなければなりません。

一人一人が多様な他者を理解し、尊重し、包摂的な社会を築いていくためには、自分とは異なる立場や背景をもつ人々と接する機会や異なる環境に身を置く経験をもつことが重要です。そうしたことを通じて、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重する共生社会を実現することが、現代社会においてはより強く求められています。

3 デジタル化の急速な進展

急速に普及するスマートフォンなどの移動通信システムが生活・社会基盤として定着し、さらに進化し続ける中で、Internet of Things（IoT）、人工知能（AI）、ビッグデータ、ロボティクス等の先端技術が産業や社会生活の中に実際に取り入れられるとともに、仮想現実（VR）・拡張現実（AR）体験やスポーツ観戦、自動運転などへの活用が進み、社会の在り方そのものがこれまでとは劇的に変わる状況が生じつつあります。

国や自治体においてもデジタル化による利便性の向上を国民が享受できるよう行政手続の積極的なオンライン化に取り組んでおり、本市においても、令和7年度末までに原則として全ての行政手続をオンライン化することを目標に掲げているところです。しかし、令和5年3月末時点の本市の調査においては、年間総件数で約65.1%（教育委員会は約83.9%）という現状にあるなど、本市のデジタル化にかかる取り組みはまだ目標には達しておらず、取り組みを一層推進していく必要があります。

また、本市の学校においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景として、非接触・非対面による生活様式が広まる中で、GIGAスクール構想のもとで児童生徒1人1台端末や高速大容量の通信ネットワークなどICT環境の整備は飛躍的に進みました。一方で、その活用状況はまだ十分とは言えず、教員がICTを活用して指導するための力を向上させる必要があります。

一方で、デジタル化を進めるにあたっては、プライバシーやセキュリティ上の懸念、情報格差（デジタルデバイド）など、負の側面にも留意し、私たち一人一人が情報モラルやデジタルリテラシーを身につけていかななくてはなりません。

こうしたデジタル化をめぐる様々な課題を踏まえ、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指していく必要があります。

4 持続可能な社会に対する機運の向上

SDGs（持続可能な開発目標）は、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会をめざす世界共通の目標として、持続可能な未来をつくるための17の目標が掲げられており、国内でも浸透してきています。本市は、令和元（2019）年7月にSDGs未来都市に選定され、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めています。

また、SDGsの実現には、地球規模の様々な課題を自分事として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する力を身に着けるとともに、新たな価値観や行動の変容をもたらすためのESD（持続可能な開発のための教育）を推進していくことも必要です。

【持続可能な開発目標（SDGs）】



出典：国際連合広報センター

5 探究的な学びの推進

VUCAの時代と言われる先行きが不透明で予測困難な時代を、子どもたちが社会との関わりを深めながら、目標を持って自ら未来を切り拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくために必要な資質・能力・態度の育成が求められています。そのためには、答えのない課題に対して、子どもたちが主体的に考え、判断し、多様な人々と協働しながら、課題にアプローチしていく能力がより一層必要になります。

その力を高めるために重要となるのが、探究的な学びであり、それは「総合的な学習（探究）の時間」だけで展開されるものではなく、各教科においても取り入れられるべき学び方であり、それぞれの学びを結びつける役割を持つものもあります。そのため、幼児期から青年期において学校種を問わず、また教科・科目を越えて、探究の原理によって子どもの学びをデザインしていくことが求められています。

特に高等学校においては、令和4（2022）年度から、学習指導要領の改訂により探究的な学びの一層の充実が図られています。時代にふさわしい新しい学びへと転換するためには、探究的な学びを基盤にして、STEAM教育、グローバル人材育成、理数教育を始めとする各教科等での学習を、実社会での問題発見・解決に生かしていくために教科等横断的で実践的な学びを取り入れていくことが重要です。また、産業界・大学・地域との連携を強化し、外部リソースをより一層活用していくことは、こうした教科等横断的で実践的な学びの充実や各高等学校の特色化と魅力向上を通じて、新たな価値を創造し社会の創り手となる人材の育成にも繋がると考えます。

6 キャリア教育の充実

我が国では、産業・経済分野を始め、社会の様々な領域において構造的な変化が進行しています。特にグローバル化やデジタルトランスフォーメーションは労働市場に変容をもたらしており、これからの時代の働き手に必要となる能力は変化しています。

このような中で、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促すためのキャリア教育の推進・充実への期待が高まっています。

「自分が何をしたいのか」「どんな大人になりたいのか」を子どもたち自身が探究し、自分らしい生き方を実現する力を育んでいくためには、子どもたちに実社会の様々な仕事や活躍している人々と、出会う機会等を提供しながら、キャリア教育を推進していくことが重要です。

本市においては、キャリアコンサルタントの資格を有する専門家を「キャリアナビゲーター」として、中学校、高等学校及び特別支援学校に配置し、キャリア教育に取り組んできました。特に高等学校及び特別支援学校においては、全校にキャリアナビゲーターを配置しており、企業・大学等とも連携して、キャリア形成支援に係る取り組みを進めています。

子ども一人一人が自分らしい生き方を実現するため、小学校から高等学校までを通じ、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育をより一層推進していくことが求められています。

7 いじめの未然防止・早期対応の強化

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものです。いじめの未然防止に努めること、事態を深刻化させないために早期発見、組織的な措置・対応を図ることの必要性は高まっています。

いじめの未然防止の基本となるのは、児童生徒が、周囲の友人や教職員と互いに認め合い、信頼しあえる関係を築き、心理的安全性が保たれた環境の中で、安全・安心に学校生活を送ることができ、授業や行事に主体的に活躍できるような「授業づくり」や「学校づくり」を行うことです。

本市においては、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するために策定した「名古屋市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に取り組みを進めているところですが、より一層強力に推進する必要があります。

また、いじめの積極的な認知により、その解消に向けて取り組むこととしており、いじめの認知件数は増加傾向にあります。文部科学省が行った調査によると、令和4（2022）年度の政令指定都市における小・中・高等学校・特別支援学校のいじめの認知率（児童生徒1,000人当たり）は66.1でした。本市における令和4（2022）年度のいじめの認知率は43.9で、令和3（2021）年度の29.6から大きく増加しているものの、さらなる認知率向上が必要です。

また、近年は、SNS上での誹謗中傷や仲間外しなど、外から見えにくいコミュニケーションを使ったケースも増加していることから、情報モラル教育の内容充実などが求められています。

8 ラーニング・ダイバーシティ（学びの多様性）への対応

障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り一緒に過ごすための環境整備や一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を軸として、インクルーシブ教育システムの充実に向けた取り組みを一層進める必要があります。

また、不登校児童生徒数は年々増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。

このような中で、不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができるようにするため、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境の整備や福祉部局等と連携した一人一人に応じた多様な支援を行うなどの取り組みを通じて、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒を確実に支援につなげられるようにアウトリーチを強化することが重要な課題となります。

さらには、外国にルーツを持つ児童生徒も増加傾向にあります。地域社会の国際化が進む中、本市に住む外国にルーツを持つ児童生徒の学びを保障するため、多様性を尊重し、母語や文化に配慮しながら、地域の学校への円滑な適応を図る必要があります。日本語指導を行うための教員配置や母語で学習を支援する母語学習協力員の派遣、ICT機器を活用した日本語指導の実施、学校全体での組織的な異文化理解・多文化共生の推進などの取り組みを進めていくことが重要です。

障害や不登校、日本語能力など多様な教育的ニーズを有する子ども一人一人に対応するため、個別最適な学びの機会とともに、全ての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通じて、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育を実現してことが強く求められています。

9 教職員を取り巻く環境整備の推進

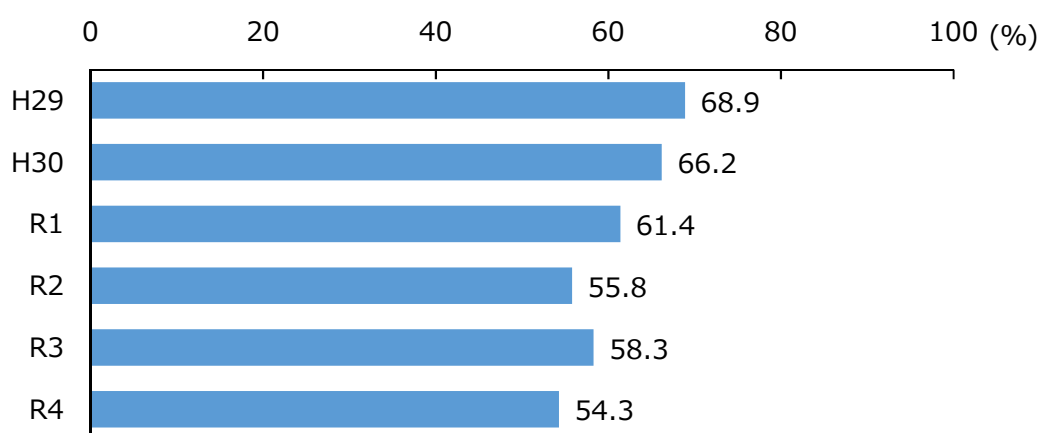
「教育は人なり」という言葉に表されるように、学校教育の成否は教職員の力によるところが大きいといっても過言ではありません。これまで、高い専門性と強い使命感を持った教職員が学校教育を支えてきました。しかしながら、子どもたちが抱える課題や困難が多様化・複雑化するとともに、保護者や地域の方々からの学校に対する要望が増えていることなどもあり、結果として教職員の担う業務が積み上がり、教職員を取り巻く環境は大変厳しい状況になっていると言わざるを得ません。

これまで学校における働き方改革に関する様々な取り組みを進めてきた結果、教職員の時間外勤務は一定程度改善傾向にあり、成果が出つつありますが、教職員が勤務時間外に在校する時間が1か月45時間、年間360時間（本市の条例・規則で定める上限時間）を超える割合は、令和4年度に54.3%と半数を超えており、依然として長時間勤務の教職員も多くいる状況は解消されていません。

教職員の健康を守ることはもとより、その人間性や専門性を高め、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、より良い教育を提供していくためにも、教職員の働き方改革を進めていく必要があります。

一人一人の力だけで学校が抱える多くの課題を解決することは困難です。教職員が、心理的安全性を高めて心身ともに健康を維持し、笑顔で子どもと向き合い生き生きと活躍できるよう、学校業務の見直し・改善や専門家など外部人材の活用も含めた組織としての対応を進めるとともに、保護者や地域の方々の理解と連携・協力のもとで取り組んでいくことが重要です。

【上限時間を超えた教職員の割合】



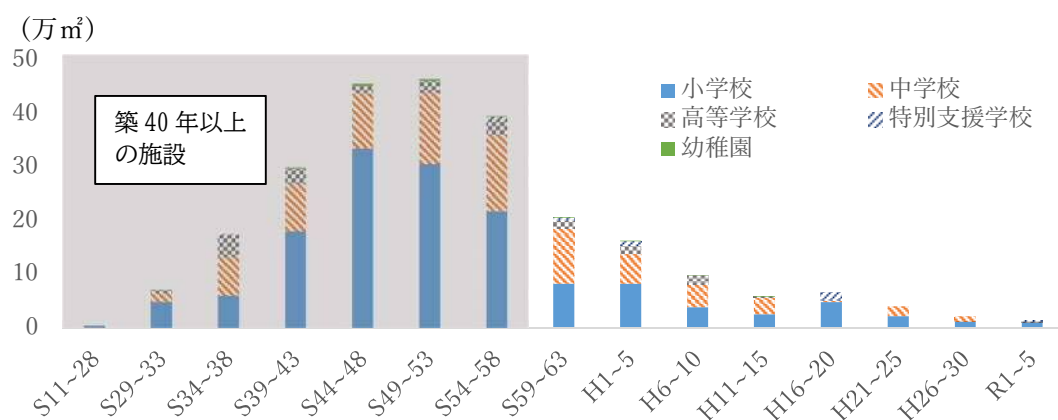
出典：名古屋市教育委員会作成

10 教育施設の老朽化への対応

戦後の急激な人口増加や高度経済成長にあわせて整備された公共施設の老朽化は、日本全体で課題となっており、本市でも児童生徒数の急増に伴い建築された学校が、今後一斉に更新時期を迎えます。また、生涯学習センターなどの社会教育施設についても、その多くの施設が学校と同様に更新の時期を迎えつつあります。

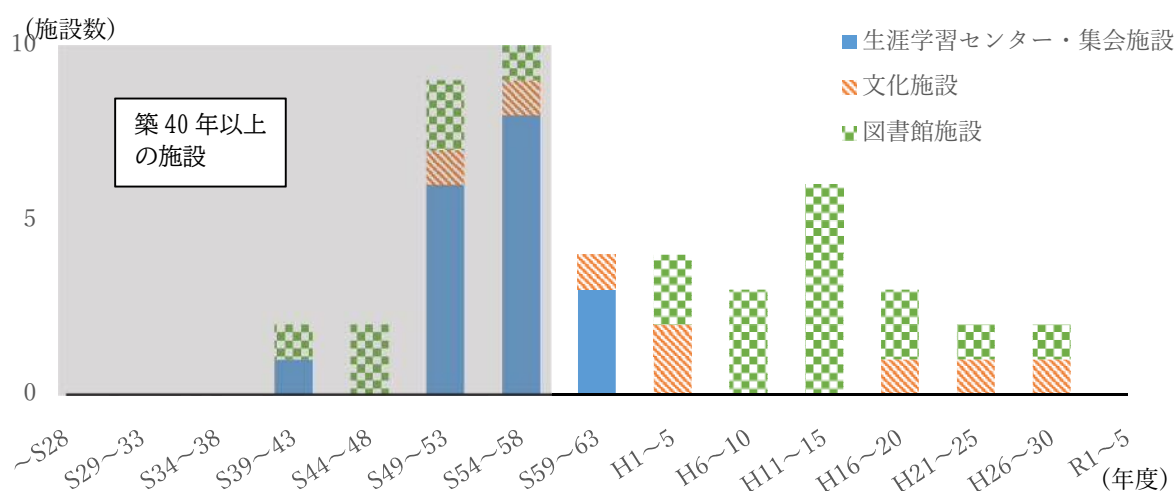
このような学校施設をはじめとする教育施設の老朽化に対応するためには、経費の抑制と平準化を図りつつ、施設の長寿命化に取り組む必要があります。

【学校施設の建設年度別延床面積】（令和5（2023）年4月1日現在）



出典：名古屋市教育委員会作成

【社会教育施設の建設年度別施設数】（令和5（2023）年4月1日現在）



出典：名古屋市教育委員会作成

11 地域の教育力の向上

核家族化や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、身近な人から子育てを学ぶことや助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化していることから、子育てに不安や悩みを持つ家庭が増えています。

そのため、学校と地域の連携・協働を一層推進し、子どもと大人をつなぐ多様な活動や交流の場の機会を拡充し、地域ぐるみで子どもの育ちを支えるしくみづくりを行い、家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

それには、子育て支援・福祉関係部署をはじめとして関係部署との連携を強化するとともに、より幅広い地域住民や多様な地域活動団体等のネットワーク化や交流活動をコーディネートする担い手の確保ならびに民間事業者のノウハウ活用等、学校と地域の取組を支援する体制づくりが求められています。

国の動向

12 国の新たな教育振興基本計画の策定

令和5（2023）年6月に、第4期目となる国の新たな教育振興基本計画が閣議決定されました。我が国の教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、そのもとに5つの基本的な方針が示されています。

【5つの基本的な方針】

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話



表紙絵の候補作品

第3章 第4期名古屋市教育振興基本計画

1 計画の全体像

計画の概念図



基本的方向

- I 子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます
- II 子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます

計画の概念図

- III 子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します
- IV 市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えるとともに、名古屋の魅力を創造・発信します
- V 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します

2 「ナゴヤ学びのコンパス」について

(1) 策定について

①趣旨

本市の子どもたちが、今後ますます激しくなる社会の変化を前向きに受け止め、たくましくしなやかに変化を乗り越え、よりよく自らの人生をきり拓いていくためには、自律して学び続ける人に成長していくことが欠かせません。そのためには、大人が子どもの学びに伴走し、子ども中心の学びを進めていくことが大切です。

こうした方向性に向けて、本市の学校園全ての教職員及び子どもたちに関わる全ての大人が共通認識をもって教育を進めることができるよう、本市の目指す子ども中心の学びの考えを明確にする、学びの方針を示す必要があると考え、「ナゴヤ学びのコンパス」を策定することとしました。

②学びの構造転換が求められる背景

一人一人が自分らしく幸せに生きながら、未来を共につくっていくことが求められる時代において、現在の教育が新たな時代観を踏まえた教育になっているか、問い直す必要があります。「みんなで同じことを、同じペース、やり方で、同質性の高い学年学級制の中で、決められた問いと答えを勉強する」ということを前提とした教育のあり方も多様化する社会のあり方に合わせて転換することが求められています。

③策定にあたっての基本的な考え方

これから求められる学びを意識しながら、子どもたちや市民、教職員から聞き取った声を反映させた、本市で大切にしたい学びを「学びのコンパス」にまとめました。その考えを幼児期から青年期まで一貫して大切にしながら、子どもたちが、大人になっても自律して学び続けることを目指していきます。

④位置づけ

「学びのコンパス」は、学習指導要領、幼稚園教育要領等、特別支援学校学習指導要領、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を踏まえながら、これまでの本市の取り組みを生かした学びの方針として取りまとめました。

また、ナゴヤ子ども応援大綱で掲げている「一人ひとりの人生の基盤としての理念～あなたもわたしも『いま、ここ』にいたいと思える場をつくる～」を踏まえて作成しています。

（２）実現したい市民の姿

＜自由な市民として互いを認め合い、共に社会を創造する＞

公教育の目的は、全ての人々が「自由」に生き、他者の「自由」も尊重するという「自由の相互承認」の感度を育み、共に社会を創造していくことであり、その目的を達成することが、全ての子どもが自分らしく、幸せに生きていくことにつながると考えます。

（３）目指したい子どもの姿

＜ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける＞

人は一人一人違うことから、それぞれに合った学び方があります。そのため、子どもたちが、「できるだけ自分に合った進度や学習方法、学習内容を選んだり決めたりできる」という意味において学びを個別に最適化することが大切で、上記のような姿が見られるようにしていきます。

また、個別最適な学びを実現するにあたって、子どもたちが必要に応じて、仲間や大人の力を借りたり、人に自分の力を貸したりする「ゆるやかな協働性」を本市では大切にします。

（４）重視したい学びの姿

＜自分に合ったペースや方法で学ぶ／多様な人と学び合う／夢中で探究する＞

「学びのコンパス」で目指している「子ども中心の学び」とは、子どもたちが自分の興味・関心、能力や特性などに合わせて学習方法や学習内容を個別に最適化する学びのことで、子どもたちが自分らしく、楽しく学ぶことができるように教師が子どもの学びに伴走することが求められます。

上記に示した「重視したい学びの姿」は、「子ども中心の学び」を実現するために、「指導の個別化」「学習の個性化」を意識して、本市で大切にしたい姿を三つに整理したものです。

（５）どの学校園でも大人が大切にしたいこと

＜子どもは有能な学び手であると理解し、子どもの学びに伴走する＞

「学びのコンパス」の目指す教育を実現するためには、教育に関わる大人が大切にしたいことを理解し、共有することが必要です。これまでの子ども観を問い直し、上記のような子ども観を大切にしたいと考えています。

全ての子どもは学ぼうとしているし、学ぶ力をもっています。適切な人や環境と出合うことで、自ら進んで環境に関わり、その相互作用の中で自ら学びを進め、深めていく存在なのです。そのように理解したうえで、子どもの学びに伴走することが大切です。



全ての子どもが自分らしく、幸せに生きていくために、
「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで
一貫して大切にします。

名古屋市の 学校教育を通じて 目指したい姿



どの学校園でも大人が大切にしたいこと

全ての子どもは、適切な環境とそれを支える仲間・大人に出会うことで、自ら学びを進め、深めていく存在であるという
意味で、「有能な学び手」であると言えます。
私たち大人は、子どもを「有能な学び手」であると信じ、
尊重・対話・チャレンジを大切にしながら、子どもの学びに伴走
していきます。

実現したい

自由な市
互いを認
共に社会

目指したい

ゆるやか
中で自
学び

重視したい

自分に合った
ベースや
方法で学ぶ



多様
学び



どの学 大人が大切

子どもは有能な学
子どもの学

子ども
一人一人の
思いや願いを
尊重する

子と
対話

市民の姿

市民として
め合い、
創造する

実現したい市民の姿



人は誰もが「自由」に、つまり、自分らしく生きたいように生きたいと願っています。ここで掲げる「自由な市民」とは、**自分も他者も全ての人の自由を尊重する市民**のことを指しています。私たちは、未来を生きる子どもたちが、こうした「自由な市民」として社会の創り手に成長していくことが、本市の学校園の教育を通じて目指すべき姿であると考えています。

子どもの姿

協働性の
律して
ける

目指したい子どもの姿



子どもたちが必要に応じて、仲間や大人の力を借りたり、自分の力を貸したりする「ゆるやかな協働性」のもとで一人一人が自律して学び続けている姿が、目指したい子どもの姿です。

学びの姿

人と
合う

夢中で
探究する



重視したい学びの姿



「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善の考え方に基づく名古屋市の実践を踏まえて、大切にしたい三つの要素を取り上げました。これまでも、これからも大切にしたい姿です。

学校園でも したいこと

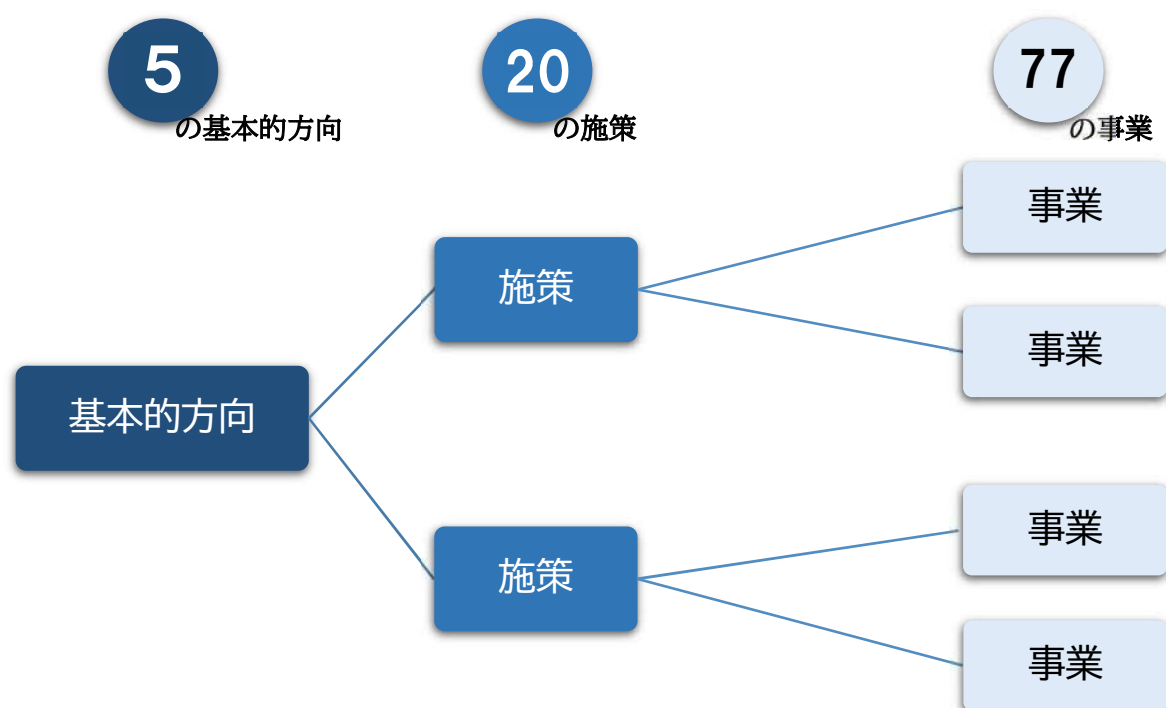
手であると理解し、
に伴走する

らと
する

子どもの
自分なりの
チャレンジを
大事にする



3 計画の体系



本計画では、5つの「基本的方向」とその実現を図るための20の「施策」により具体的かつ体系的な方策を定めるとともに、その「施策」を推進するうえで必要な手立てとなる77の「事業」を取りまとめ、取り組むこととします。

4 計画の進行管理

本計画については、PDCAサイクルによる進行管理を行い、めざす姿の実現に向けた取り組みを着実に推進していきます。

各年度の取組状況の評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）により実施します。施策の推進に向け、施策を構成するそれぞれの事業が効果的・効率的に実施されているかどうか、毎年度、点検・評価するとともに、各年度の予算編成の中で、効果の低い事業の見直しや必要性の高い事業の重点化、新規事業の検討などを行います。

5 施策体系及び事業

(1) 施策体系

掲載頁

I 子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます

- 1 子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取り組みを進めます
- 2 子ども一人一人が、自分の興味・関心や個性等に応じた学びを通して自分らしい生き方を実現できる力を育てます
- 3 人権を尊重し多様性を認め合う豊かな心を育てるとともに、子どもが主体的に社会の形成に参画できる取り組みを進めます
- 4 望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健やかに生きるための心身を育みます
- 5 多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します

II 子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます

- 6 子どもや親を総合的に支援し、子どもの針路を応援します
- 7 いじめの防止対策や不登校児童生徒への支援を推進します
- 8 保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します
- 9 親子のふれあいと家庭の教育力向上を支援します
- 10 地域とともに子どもを見守り、育みます

III 子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します

- 11 豊かな人間性と確かな指導力をもった教職員を育成します
- 12 教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合えるよう、学校における働き方改革を推進します
- 13 子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます
- 14 子どもにとって望ましい学校規模を確保します

IV 市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えとともに、名古屋の魅力を創造・発信します

- 15 生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します
- 16 図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します
- 17 博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します
- 18 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切に、活用・発信します

V 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します

- 19 未来の学びを支える、ICT環境の進化に取り組みます
- 20 ICTを活用できる能力を高め、新たな学びの可能性を広げます

(2) 施策及び事業

基本的方向Ⅰ 子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます	
施策 1 子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取り組みを進めます	
事業 ナゴヤ学びのコンパスの目指す学びの推進 きめ細やかな学びの推進 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進 一貫教育の推進 市立高校入学者選抜の改善 外国語教育の充実 市立高校における学びのあり方の改革 幼児期の子と親の育ち支援の推進	市立幼稚園における幼児教育の質向上 ★ICTを活用した教育の推進 ★キャリア教育の推進 ★アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進 ★特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実 ★外国にルーツを持つ児童生徒等への支援 ★不登校児童生徒支援の充実 ★子どもの読書活動の推進
施策 2 子ども一人一人が、自分の興味・関心や個性等に応じた学びを通して自分らしい生き方を実現できる力を育てます	
事業 キャリア教育の推進 グローバル人材育成の推進 ★外国語教育の充実 ★アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進 ★市立高校における学びのあり方の改革 ★SDGs達成の担い手づくり(ESD)の推進	★様々な体験・交流活動の実施 ★中学生による陸前高田市との交流 ★特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実 ★不登校児童生徒支援の充実 ★社会教育施設による学校教育との連携強化
施策 3 人権を尊重し多様性を認め合う豊かな心を育てるとともに、子どもが主体的に社会の形成に参画できる取り組みを進めます	
事業 学校教育における人権教育の推進 SDGs達成の担い手づくり(ESD)の推進 主権者教育の推進 インクルーシブ教育システムの推進 中学生による陸前高田市との交流 様々な体験・交流活動の実施 社会教育施設による学校教育との連携強化	★市立幼稚園における幼児教育の質向上 ★キャリア教育の推進 ★いじめ防止対策の実施 ★不登校児童生徒支援の充実 ★アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進 ★子どもの読書活動の推進 ★児童生徒の情報活用能力の向上
施策 4 望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健やかに生きるための心身を育みます	
事業 元気いっぱい子ども育成事業の実施 魅力ある学校給食の実施 子どもの運動・文化活動の振興 心の健康づくりの推進	安心・安全な学校生活の確保 学校における防災教育の推進 アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進 ★家庭教育支援の推進
施策 5 多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します	
事業 特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実 特別な支援が必要な子どもに対する施設整備の推進 市大と連携した発達障害児への支援 外国にルーツを持つ児童生徒等への支援 市立高校における幅広い教育的ニーズへの対応 市立夜間中学の設置・運営	★キャリア教育の推進 ★教育相談事業の実施 ★ICTを活用した教育の推進 ★幼児期の子と親の育ち支援の推進 ★不登校児童生徒支援の充実

★：複数の施策に該当する事業として再掲したもの

基本的方向Ⅱ 子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます		
施策 6 子どもや親を総合的に支援し、子どもの針路を応援します		
事業	なごや子ども応援委員会の運営 教育と福祉の連携による支援の充実	★心の健康づくりの推進 ★外国にルーツを持つ児童生徒等への支援
施策 7 いじめの防止対策や不登校児童生徒への支援を推進します		
事業	いじめ防止対策の推進 不登校児童生徒支援の充実 教育相談事業の実施	★市立高校における学びのあり方の改革 ★なごや子ども応援委員会の運営 ★教育と福祉の連携による支援の充実
施策 8 保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します		
事業	就学援助及び就学奨励の推進 私学助成の推進	
施策 9 親子のふれあいと家庭の教育力向上を支援します		
事業	家庭教育支援の推進 ★幼児期の子と親の育ち支援の推進	★元気いっぱい子ども育成事業の実施
施策10 地域とともに子どもを見守り、育みます		
事業	コミュニティ・スクールの全校・園実施 登下校時における子どもの安全対策の推進 様々な団体との連携による地域活動の促進 土曜日の教育活動の推進 トワイライトスクールの実施	地域における生涯学習の担い手の育成・活用 ★学校における働き方改革の推進 ★不登校児童生徒支援の充実 ★子どもの運動・文化活動の振興 ★様々な体験活動の実施
基本的方向Ⅲ 子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します		
施策11 豊かな人間性と確かな指導力をもった教職員を育成します		
事業	優秀な人材の確保 教職員の資質向上の充実	★幼児期の子と親の育ち支援の推進 ★教職員のICT活用指導力の向上
施策12 教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合えるよう、学校における働き方改革を推進します		
事業	学校における働き方改革の推進 学校における問題解決の推進 ★ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進	★子どもの運動・文化活動の振興 ★教育データの利活用とEBPMの推進 ★外部人材による学校におけるICT活用支援
施策13 子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます		
事業	学校施設の計画的な改修 学校施設の空調設備の整備 学校トイレの環境改善 学校における避難所機能の強化	脱炭素社会の実現に向けた施設の整備 公的施設等との複合化 ★特別な支援が必要な子どもに対する施設整備の推進 ★学校開放事業の実施
施策14 子どもにとって望ましい学校規模を確保します		
事業	望ましい学校規模の確保	

★：複数の施策に該当する事業として再掲したもの

基本的方向Ⅳ 市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えとともに、名古屋の魅力を創造・発信します		
施策15 生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します		
事業	社会教育における人権教育の推進 生涯学習センター・女性会館の魅力向上 生涯学習やリカレント教育に関する情報の発信 青少年の社会参画の推進	学校開放事業の実施 ★アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進
施策16 図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します		
事業	図書館の魅力向上 子どもの読書活動の推進	★社会教育施設による学校教育との連携強化
施策17 博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します		
事業	博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館の魅力向上 美術館の魅力向上 科学館の魅力向上	芸術と科学の杜事業の推進 ★社会教育施設による学校教育との連携強化
施策18 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、活用・発信します		
事業	歴史の里しだみ古墳群の魅力向上 文化財の保護・活用 歴史的建造物の保存活用の推進	見晴台遺跡の保存・活用 ★様々な体験活動の実施 ★社会教育施設による学校教育との連携強化
基本的方向Ⅴ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します		
施策19 未来の学びを支える、ICT環境の進化に取り組みます。		
事業	教育データの利活用とEBPMの推進 ICTを活用した教育の推進 ★ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進 ★学校における働き方改革の推進 ★いじめ防止対策の実施	★不登校児童生徒支援の充実 ★図書館の魅力向上 ★博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館の魅力向上 ★美術館の魅力向上 ★科学館の魅力向上
施策20 ICTを活用できる能力を高め、新たな学びの可能性を広げます。		
事業	児童生徒の情報活用能力の向上 教職員のICT活用指導力の向上 外部人材による学校におけるICT活用支援	★市立高校における学びのあり方の改革 ★外国にルーツを持つ児童生徒等への支援 ★不登校児童生徒支援の充実

★：複数の施策に該当する事業として再掲したもの

